

所得税の確定申告書等をご提出の皆様へ

今回の令和6年分所得税確定申告の受付期間から、豊中市役所で所得税の確定申告書等をお預かりすることができなくなりました。（豊能税務署の方針により、所得税の確定申告書等の回収が行われなくなりました。）

令和6年分所得税確定申告書等の提出については、以下の方法で提出をお願いします。

- ・郵便又は信書便により豊能税務署あて直接送付する。
- ・豊能税務署の受付に提出する。
- ・豊能税務署玄関にある「時間外収受箱」への投函により提出する。
- ・e-Taxで申告する。

また、令和6年分所得税確定申告の受付期間から、国税庁の方針により、申告書控えへの収受印の押印がなくなりました。

申告書送付先

〒563-8688

大阪府池田市城南2丁目1番8号

豊能税務署